　年　月　日

○○部○○課

○○○○　殿

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　○○株式会社

人事部長○○○○　印

**注　意　書**

当社は、これまで、貴殿に対し、下記左側の職務遂行能力を求め、このことは○○年○月○日付指導書にて明確に伝え、そのうえ、改善を指導しました。

しかし、貴殿の状況は下記右側のとおりであって、会社の求める水準に達していません。そこで、改めて改善を求めるとともに、改善がされないときは人事上の対応をせざるを得ないことを注意いたします。

記

|  |  |
| --- | --- |
| 会社の求める職務遂行能力 | 貴殿の職務遂行状況 |
| １　知識  　次の知識をマスターし、日々業務に活用していること。  ①商品知識　○○○○  ②業務知識　○○○○  ２　パソコン能力  　　①プレゼンテーションソフトを含む複数のソフトを目的に応じて複合的に使いこなせる。  ②部門内スタッフに操作指導ができる。  ③IT環境を整え、ユーザトラブルに対応できる。  ３　他の杜員との協調融和  　　①共通の目標のために、自ら進んで協力すること。  ②チーム内の連絡を密にして、業務効率を上げること。 | １　知識  　①商品知識　○○○○  ②業務知識　○○○○  ２　パソコン能力  　　○○○○  ３　他の杜員との協調融和  　　○○○○ |

・この指導書に対して、事実と相違する等、貴殿の言い分があるときは、この文書を受け取った時から１週間以内に文書で当職宛提出してください。

・指導に従うときは、速やかに下記に記入の上、当職まで提出してください。

記

本書面を　　　　年　　月　　日に受領いたしました。

今後は、指導を受けた事項について、改善するよう努力致します。

氏名　　　　　　　　　　　　　　印

※書式をご使用される場合の注意点

デイライト法律事務所は労務問題に注力していることから、労務関連の書式集に関して、企業や社労士の方から多くのご相談が寄せられています。

労務管理の基本的な書式集の他、労働組合対応、問題社員対応、ハラスメント関連の書式集なども整備しており、労務書式集としては全国最大級のものであると自負しております。

これらはすべて無料でダウンロードが可能ですので、ぜひご活用ください。ただし、書式の使用は、企業、社労士及び弁護士の方が自社において使用する場合のみとさせていただきます。

その他の場合、非弁行為（弁護士法違反）等、法令に違反する可能性があるため使用は認めておりません。

なお、書式はあくまでサンプルです。個々のケースによって、最適な書式の内容は異なりますので、より詳しくは専門家にご相談ください。

ご相談の流れは[こちら](https://www.fukuoka-roumu.jp/228)から。<https://www.fukuoka-roumu.jp/228>

相手が問題社員の場合、対応方法については特に注意する必要があります。

問題社員への対応については、[こちら](https://www.fukuoka-roumu.jp/mondaisyain/)のページに詳しく解説しております。

[http://www.fukuoka-roumu.jp/mondaisyain/](https://www.fukuoka-roumu.jp/mondaisyain/)

その他の労務関連の書式集は[こちら](https://www.fukuoka-roumu.jp/shoshiki/)からダウンロード可能です。<https://www.fukuoka-roumu.jp/shoshiki/>

※書式については、その適法性等を保証するものではありません。

[](https://www.fukuoka-roumu.jp/228)